

第9章 産業振興部

[産業振興部]

I. 商工業の振興

1. 企業の活性化の推進

(1) 商店街振興事業

地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを促進するため、意欲ある商店街を支援する。

ア 商店街振興事業資金貸付事業 (予算額 5,000千円)

商店街が各種事業を実施する際、「つなぎ資金」として無利子で一時的に貸し付けを行い、商店街の資金繰りを支援する。

イ 商店街ソフト事業 (予算額 4,400千円)

商店街の競争力強化を図るため、商店街等が実施する各種ソフト事業に対して補助する。

ウ 商店街街路灯等電気料補助事業 (予算額 1,250千円)

商店街の振興、交通安全、防犯等のため、商店街等が共同で設置した街路灯等の電気料に対して補助する。(補助率 電気料の35%以内)

エ 商店街共同施設設置事業 (予算額 1,200千円)

公共の利便に供する公共性の高い共同施設の整備に補助する。

オ 商店街ブラッシュアップ事業 (予算額 500千円)

外部専門員を交えたワークショップ等によりブラッシュアップした事業計画を特別認定し、事業費の一部を補助する。

(2) 商店街空き店舗対策事業 (予算額 1,828千円)

空き店舗解消による商店街のにぎわいを創出するため、商店街および秋田市立地適正化計画における都市機能誘導区域の空き店舗への出店に対して補助する。

(3) 商業関係団体助成事業 (予算額 11,400千円)

市内中小企業者の経営の改善発達を促進するため、秋田商工会議所と河辺雄和商工会の経営改善普及事業等を支援する。

(4) 商工業振興奨励措置事業 (予算額 47,686千円)

がんばる地元企業が行う小売商業施設の新增設等の設備投資に対し、資金面からの支援を行うことで、市内経済の活性化と雇用機会の拡大を図る。

(5) 中小企業金融対策事業 (予算額 6,274,346千円)

ア 一般事業資金、小口零細企業資金、創業資金、創業資金（無担保・無保証人枠）、産業活力創造資金（緊急経営支援資金枠、新商品等開発資金枠、農商工連携促進資金枠、新分野進出資金枠、設備近代化資金枠、商店街空き店舗等利用資金枠、商業施設整備資金枠）からなる融資制度

市内中小企業の経営安定と健全な発展を促進するため、長期・低利の融資あっせんを行う。

- ・預託先 各金融機関
- ・保証料補助 205,326千円
- ・預託金 6,064,000千円
- ・利子補給金 5,020千円

イ 秋田市中小企業融資あっせん状況（一般事業資金）

種 別	平成 26 年 度		平成 27 年 度		平成 28 年 度		平成 29 年 度	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
総 数	467	4,750,653	413	3,999,219	532	6,143,907	575	6,223,376
業 種 別	建 設 業	121	1,208,520	114	1,125,529	145	1,595,112	125
	製 造 業	51	545,420	28	284,270	62	641,880	64
	飲 食 業	21	171,847	26	171,500	20	211,050	31
	卸・小売業	135	1,428,491	131	1,141,560	155	1,811,960	169
	サー ビス 業	139	1,396,375	114	1,276,360	150	1,883,905	186
								1,973,108

※ 「秋田市中小企業融資あっせん制度」一覧表はP142～145に掲載

(6) 中心市街地商業集積促進事業

(予算額 232,479千円)

中心市街地の店舗集積による商業地としての魅力向上と活性化を図るため、中心市街地内の空き店舗および大型商業施設内の空きテナントへの出店を支援する。

ア 中心市街地出店促進融資あっせん制度

設備近代化資金、空き店舗利用資金からなる融資制度

- ・預託先 各金融機関
- ・保証料補助 4,635千円
- ・預託金 165,562千円
- ・利子補給金 6,025千円
- ・事務費等 50千円

イ 中心市街地商業集積促進事業補助制度

中心市街地内の空き店舗や大型商業施設内の空きテナントに出店する者に対し、賃借料等の一部を補助する。

- ・賃借料補助 36,583千円
- ・改装費補助 16,000千円
- ・宣伝広告費補助 3,200千円
- ・事務費等 424千円

(7) 新規創業・新産業創出支援事業

ビジネスインキュベーション施設である「チャレンジオフィスあきた」を円滑に運営し、入居者へのソフト面での支援を行うことで、新規創業・新産業創出の促進を図る。

ア チャレンジオフィスあきた運営経費

(予算額 22,444千円)

チャレンジオフィスあきたの機能を適切に維持できるよう、施設の維持管理を行う。

イ 創業支援事業

(予算額 20,255千円)

専門職員によるチャレンジオフィスあきた入居者の育成と経営基盤の強化を行うほか、起業しようとする者等に対して、必要経費の一部を補助し、本市における創業を支援する。

秋田市中小企業融資

市のあっせんを受けるには、市税（市民税、固定資産税、事業所税）を完納していること、事業に必要な許認可を受けていることが必要です。
 ⑬、⑭の制度を除き、秋田県信用保証協会の保証を得ることが必須条件となります。この場合、信用保証料については、市が補助します。

用 途	制 度 名	対 象 者（概略）	資 金 用 途	
			運 転 資 金	設 備 資 金
事業資金 が必 要な とき	① 一般事業資金	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること	運 転 資 金	設 備 資 金
	② 小口零細企業資金	次の要件を満たす従業員20人以下（商業・サービス業の場合5人以下）の会社または個人等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④申請時点において、秋田県信用保証協会保証の債務残高が2,000万円以下であること	運 転 資 金	設 備 資 金
	③ 創 業 資 金	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を有すること ③事業を営んでいない個人が新たに事業を開始し、事業歴が5年未満であること（法人は設立後5年未満） ④商工団体が経営指導を行った事業計画書を添付すること（引き続き6ヶ月以上経営指導を受けること）	運 転 資 金	設 備 資 金
	無担保・無保証人枠 (法人で創業した者の経営者保証を免除)	次の要件を満たす小規模企業者のうち、株式会社、合同会社および企業組合 ①市内に住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を有すること ③事業が1年以上5年未満であり、現在も継続していること ④申請時点において、秋田県信用保証協会保証の債務残高が存在しないこと ⑤商工団体が経営指導を行った事業計画書を添付すること（引き続き6ヶ月以上経営指導を受けること）		
取引先の 倒産等で お困りの とき	④ 産業活力創造資金 (緊急経営支援資金枠)	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④秋田市融資要綱で定める、取引先の倒産、撤退、自然災害等の被害により、経営の安定に支障を生じているもの	運 転 資 金	設 備 資 金
新製品等 を開発化 に取り組む とき	⑤ 産業活力創造資金 (新商品等開発資金枠)	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④要領で定める、新製品等の研究開発および商品化を行うもの	運 転 資 金	設 備 資 金
農林漁業者と 連携して新規 商品開発に取り 組むとき	⑥ 産業活力創造資金 (農商工連携促進資金枠)	次の要件を満たす中小企業者および組合等 ①市内に1年以上住所を有すること（法人は登記簿上本店の住所） ②市内に主たる事業所を1年以上有すること ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること ④要領で定める、農林漁業者と連携し、新製品等の研究開発および商品化を行うもの	運 転 資 金	設 備 資 金
会社が新たに分野の事業に取り組むとき	⑦ 産業活力創造資金 (新分野進出資金枠)	次のいずれかに該当する中小企業者 ①親会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する親会社が、市内に子会社を設立し、業種の異なる事業を行うこと ②子会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する子会社が、設立後1年未満であり、親会社と異なる事業を行うこと ③既存の会社が融資を受ける場合 市内に登記簿上の本店と事業所を有する会社が、既存の業種と異なる事業を行うこと		設 備 資 金
事業所等を新設・改築設備するとき や改築設備する港湾連絡施設を整備するとき	⑧ 産業活力創造資金 (設備近代化資金枠)	次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中小企業者および組合等 ただし、港湾輸送関連設備は、業種を限定しない ①市内に1年以上住所を有すること（組合は1年未満も可） ②市内で1年以上事業所を有し、現に市内で事業を営むもの ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること（組合は1年未満も可）	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費、車両の取得費および保証金・権利金等入居に要する資金 (ただし、港湾輸送設備については、港湾輸送設備の整備に要する資金)	

※1 セーフティネット保証制度（1～4および6号）を利用した場合、0.2%控除

※2 創業等関連保証、創業関連保証又は、セーフティネット保証制度（1～4および6号）を利用しない場合、0.2%加算

あつせん制度一覧表

主な融資内容					
限度額	利率	返済期間	償還方法	保証人・担保等	取扱金融機関
3,000万円	年1.75%（※1）	10年内 (据置1年内含む)	一括または分割	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合 ・岩手銀行 ・北日本銀行 ・莊内銀行 ・きらやか銀行 ・七十七銀行
2,000万円 (既存の保証付 きる場合にあ るを控除した額)	年1.55%	10年内 (据置1年内含む)	一括または分割	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は原則不要	
2,000万円 (借入含め対 象事業費の80% 以内) ※自己資金20%以上	年1.55%（※2） (条件付きで 借入から3年間 年1.0%の利子補給)	10年内 (据置1年内含む)	一括または分割	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
500万円 (借入含め対 象事業費の80% 以内) ※自己資金20%以上	年1.55% (条件付きで 借入から3年間 年1.0%の利子補給)			・不要	
3,000万円	年1.75%（※1）	10年内 (据置2年内含む)	一括または分割	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
3,000万円 (対象事業費の 80%以内)	年1.75%（※1） (借入から3年間 年1.0%の利子補給)	10年内 (据置1年内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
3,000万円 (対象事業費の 80%以内)	年1.75%（※1） (借入から3年間 年1.5%の利子補給)	10年内 (据置1年内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
1,000万円 (対象事業費の 80%以内)	年1.75%（※1） (借入から3年間 年1.0%の利子補給)	10年内 (据置1年内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人の代表 者のみ ・担保は必要による	
5,000万円 (対象事業費の 80%以内) 組合等は 1億円 (対象事業費の 80%以内)	年1.75%（※1） (借入から5年間 年0.75%の利子補給)	10年内 (据置6ヶ月以内含む) ※組合等においては、 10年内 (据置1年内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合 ・商工組合中央金庫

用 途	制 度 名	対 象 者（概略）	資 金 用 途
商店街の空き店舗を利用するとき	⑨ 産業活力創造資金（商店街空き店舗等利用資金枠）	次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中企業者および組合等 ①商店街の空き店舗等を利用すること ②市内で1年以上住所を有すること（創業は1年未満も可） ③市内で1年以上事業所を有し、現に市内で事業を営むもの ④事業歴が1年以上あり、現在も継続していること（創業は1年未満も可） ⑤店舗が所在する商店街団体から推薦を受けていること	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費および保証金・権利金等入居に要する資金
組合で施設を整備するとき	⑩ 産業活力創造資金（商業施設整備資金枠）	組合等（事業協同組合・事業協同小組合・協同組合連合会・協業組合・商店街振興組合・商店街振興組合連合会）	組合等の事業共同化のための共同施設または、公衆の利便に寄与する共同施設の建物建築費
中心市街地へ出店する場合や設備を整備しようとするとき（※3）	⑪ 中心市街地出店促進設備近代化資金	中心市街地へ出店する場合や設備を整備する場合であって、次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中企業者および組合等 ①県内で1年以上住所を有すること（組合は1年未満も可） ②県内で1年以上事業所を有し、現に県内で事業を営むもの ③事業歴が1年以上あり、現在も継続していること（組合は1年未満も可）	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費、車両の取得費および保証金・権利金等入居に要する資金
	⑫ 中心市街地出店促進空き店舗利用資金	中心市街地へ出店する場合であって、次の要件を満たす、卸売・小売業、飲食店、サービス業等の中企業者および組合等 ①中心市街地内の空き店舗等に入居、また新・改築すること ②県内で1年以上住所を有すること（創業は1年未満も可） ③県内で1年以上事業所を有し、現に県内で事業を営むもの ④事業歴が1年以上あり、現在も継続していること（創業は1年未満も可） ⑤店舗が所在する商店街団体から推薦を受けていること	建物建築費、内装工事費、機械の取得・改善費および保証金・権利金等入居に要する資金
製造業で設備を整備するとき	⑬ 中小製造業設備資金	①市内で同一業種を1年以上行っているもので、製造業・製造小売業の中企業者、組合等 ②チャレンジオフィスあきた創業支援室使用者である中企業者、組合等 ③自己所有の工作物（建築物・施設）からアスベストの除去等を行うため、廃石綿の処理に係る計画書を秋田市環境部廃棄物対策課に提出する中企業者、組合等	設備資金およびアスベスト対策工事資金
市の工業団地を取得するとき	⑭ 中小企業用地取得資金	市長が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者、組合等	市が特定する団地等（新都市・西部・豊岩）の用地取得資金

※3 中心市街地とは、秋田市中心市街地活性化基本計画において定められた区域および秋田市中心市街地活性化アクションプランに定める計画区域をいいます。

主な融資内容					
限度額	利 率	返 済 期 間	償還方法	保証人・担保等	取扱金融機関
5,000万円 (対象事業費の80%以内)	年1.75%（※1） (借入から5年間 年1.0%の利子補給)	10年以内 (据置6ヶ月以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合 ・商工組合中央金庫
5億円 (対象事業費の80%以内)	年1.75%（※1） ※10年以上上2.05%	15年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要	
5,000万円 (対象事業費の80%以内) 組合等は 1億円 (対象事業費の80%以内)	年1.75%（※1） (借入から5年間 年1.25%の利子補給)	10年以内 (据置6ヶ月以内含む) ※組合等においては、 10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
5,000万円 (対象事業費の80%以内)	年1.75%（※1） (借入から5年間 年1.5%の利子補給)	10年以内 (据置6ヶ月以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人は原則法人は代表者のみ、個人は不要 ・担保は必要による	
1億円 (対象事業費の85%以内)	年2.75%以下の金融機 関所定金利（全期間 2.0%を上限に利子補 給）	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人、担保は必要によ る	・秋田銀行 ・北都銀行 ・秋田信用金庫 ・秋田県信用組合
1億円 (用地取得金額の85%以内)	年2.75%以下の金融機 関所定金利（借入から 3年間2.0%を上限に利 子補給）	10年以内 (据置1年以内含む)	元金均等 月割返済	・保証人、担保は必要によ る	・秋田銀行 ・北都銀行

2. 企業立地・事業拡大の推進

(1) 企業誘致と設備投資の促進

雇用吸収力や本市産業への経済的、技術的波及効果が高い企業の立地促進を図るため、適切な情報収集のもと、学術・研究機関の研究成果や地元企業の技術蓄積・人材等の地域産業資源、商工業振興条例の奨励措置等を有効活用しながら、トップセールスを含めた積極的かつ効率的な誘致活動を展開するとともに、既存企業の設備投資を促進する。

ア 企業誘致活動

(予算額 9,005千円)

県等関係機関や市東京事務所との連携を図りながら、情報収集活動によりセレクトした企業の訪問を重点的に実施し、本市への進出を促進する。また、誘致済企業のフォローアップを行い、事業拡大や新増設を促す。

イ 商工業振興奨励措置事業

(予算額 513,100千円)

新規企業の誘致や既存企業の振興、雇用の拡大等を奨励するため、商工業振興条例に基づく認定企業に対して、助成を行う。

ウ 工業団地の整備

(予算額 7,200千円)

快適な事業環境の提供を図るため、団地の環境整備計画を策定するとともに、市工業団地の用地を分譲・貸付けするための活動を行う。

エ 在京経済人交流懇談会の開催

(予算額 2,322千円)

秋田商工会議所と共に催する本市と関わりのある在京経済人との懇談会では、本市の施策、立地環境等をPRし、新規企業の誘致や既存企業の受発注拡大を促進する。

(2) 中小製造業設備資金融資あっせん制度

(予算額 244,926千円)

秋田市における中小製造業の設備投資を促進するため、中小企業者等に対する設備資金の融資あっせんその他必要な措置を行う。

(3) 中小企業用地取得資金融資あっせん制度

(予算額 1,346千円)

本市が開発した工業団地に企業の立地を促進するため、中小企業者等に対し、用地取得資金の融資あっせんその他必要な措置を行う。

誘致企業の概要（平成元年以降の受入企業）

(平成30年4月1日現在)

No.	誘致年度	企業名	主要製品名	住所
1	元	広澤工業（秋田工場）	OA機器部品、音響機器部品	御所野湯本四丁目1-1 (秋田新都市産業区内)
2	元	ヒーハイスト精工（秋田工場）	特殊ペアリング、メカトロ関連部品	豊岩小山字下田454（豊岩工業団地内）
3	元	リコーシステム開発（リコーITソリューションズ株 秋田事業所）	各種ソフト	大町三丁目5-1 秋田大町ビル
4	2	（株）五十鈴製作所（秋田工場）	低圧鋳造機、大型加工部品	御所野湯本四丁目1-4 (秋田新都市産業区内)
5	2	コスモ工機（秋田工場）	水道用配水管継手、 上下水道用機器材 (大口径管)	下浜羽川字五郎池126-2 (下浜工業団地内)
6	3	（株）富士食品 (エフ・リンク・コーポレーション 秋田工場)	冷凍食品	新屋鳥木町1-36（西部工業団地内）
7	3	成幸工業（アキタテクノス(同)）	OA・FA機器用特 殊ペアリング、同機 器関連精密部品	豊岩小山字下田452（豊岩工業団地内）
8	3	（株）ヤマテコ一ポレーション	自動車部品	御所野湯本四丁目1-5 (秋田新都市産業区内)
9	3	ネグロス電工（技術部秋田研究所）	電設資材等の研究開 発・製造	御所野湯本四丁目1-7 (秋田新都市産業区内)
10	7	秋田レアメタル	ガリウム・インジウム、二酸化ゲルマニウム、五酸化タンタル	飯島字古道下川端217-9
11	7	（株）大商（大商金山牧場）	生鮮食肉各種	新屋鳥木町1-39（西部工業団地内）
12	8	日本レスポンスサービス（キヤノンカスタマーサポート株）	OA機器に関する レスポンスサービス	御所野湯本六丁目2-7 (秋田新都市産業区内)
13	8	（株）ジエムコ（三菱マテリアル電子化成株）	化成品（導電粉、ゲルマニウム、高純度 リン等）	茨島三丁目1-18
14	8	日本新金属	タングステン粉、炭 化タングステン粉 等、粉末冶金用素材	茨島三丁目1-18
15	11	秋田ガルバー（株）本社工場	溶融亜鉛メッキ加工	向浜一丁目7-3（向浜金属団地）
16	11	秋田石英（SUMCO JSQ事業部）	シリコン単結晶製造 用高純度石英ルツボ	茨島五丁目14-10
17	14	（株）プレステージ・インターナショナル 秋田BPOキャンパス	顧客サポートサービ ス受託	新屋鳥木町1-172（西部工業団地内）
18	15	（株）コーセー化粧品販売 受注セントラル (コーセー受注センター)	販売先からの受注業 務	山王六丁目1-3 コーセービル内
19	16	損害保険ジャパン日本興亜 C.R.ファクトリー	保険業務に関する顧 客サービス	新屋鳥木町1-188（西部工業団地内）
20	16	秋田エルピードメモリ (マイクロン秋田株)	半導体の先端・特殊 パッケージ開発・設 計・組立・製造	雄和石田字山田89-2

No.	誘致 年度	企業名	主要製品名	住所
21	19	(株)エス・エフ・ティ一 秋田開発センター	組込ソフトなどのソ フトウェア開発	中通二丁目2-32住友生命ビル7F
22	20	秋田ジンクリサイクリング(株)	亜鉛	飯島字古道下川端217-9
23	20	(株)U M N フ ァ 一 マ	医療品製造	御所野湯本四丁目2-3 (秋田新都市産業区内)
24	20	D O W A テクノロジー(株) 秋田エンジニアリングセンター	プラント設計・建設・設備管理	飯島字古道下川端217-9
25	20	(株)アイケイコーポレーション (株)バイク王&カンパニー	自動二輪車の買取・ 小売サービス(コールセンター)	旭北錦町1-14秋田錦町ビル7F
26	23	王子チョダコンテナー(株)秋田事業所 (王子コンテナー(株)秋田事業所)	段ボール箱の製造・販売	御所野湯本六丁目2-34 (秋田新都市産業区内)
27	24	秋田ペレット(株)	木質ペレットの製造・販売	河辺戸島字七曲台120-13 (七曲臨空港工業団地内)
28	25	(株)元氣屋秋田製麺工場	ラーメン(生麺)の製造・販売	河辺諸井字大部511
29	25	(株)エレックス極東 秋田ネットワークセンター	電気保安業務に係る コールセンター業務	山王二丁目1-53秋田山王21ビル6F
30	25	ヤマトパッキングサービス(株) 秋田流通トリニティーセンター	調達・販売支援ソリューション	土崎港相染町字沖谷地170-1 (秋田港産業団地内)
31	26	(株)エスツー秋田事業所	データセンターハウジング事業、サーバホスティング事業	中通二丁目2-32山二ビル9F
32	26	コーワープロビジョン(株) コールセンター	通信販売専用化粧品 の受注業務	山王六丁目1-3コーワビル6F
33	27	(株)テクノス秋田	ICTサポート、各種 システム開発、ICT 人材育成・教育、BPO サービス	中通三丁目2-44秋田河北ビル5階
34	27	(株)レオパレス21 東日本ビジネスサポート秋田支店	コールセンター	中通二丁目4-22 レオパレスFlat秋田
35	28	(株)日本財託管理サービス 秋田コールセンター	コールセンター	中通二丁目4-19 商工中金 第一生命ビル7階
36	28	エア・ウォーター・メディエイチ(株) 秋田サテライトセンター	医療器材等の受託 滅菌業務	御所野下堤四丁目2-6
37	29	(株)ジェイテクトIT開発センター秋田	ソフトウェア開発	中通四丁目2-7 日本生命秋田 中央通ビル3F
38	29	(株)パワー・オプティマイザー	ソフトウェア開発	山王中園町9-12-2

※企業名欄の（ ）は組織変更後のものを示す。

※撤退・操業の見込みのない企業は除く。

3. 雇用の拡大と質の向上

若年者の早期離職を抑制するとともに、正規雇用化を促進し、雇用の安定を図るほか、秋田市シルバー人材センターを通して高年齢者の就業と女性の職域拡大を支援する。

また、勤労者に対し、秋田市勤労者総合福祉センター（秋田テルサ）、秋田市中高年齢労働者福祉センター（サンライフ秋田）等の文化、教養、スポーツ等の場を提供し、勤労者福祉の向上に努めるほか、勤労者への金融の円滑化を図るため、東北労働金庫に対して原資預託を実施するとともに、勤労者の福利厚生の向上および労働者の職業訓練や雇用促進を図るため、各種事業を実施している労働福祉団体の育成に努める。

(1) 雇用対策の充実

ア 雇用機会の拡大

雇用機会の拡大を図るため、誘致企業をはじめ市内企業に対し、求人票の早期提出を働きかけるとともに、高年齢者や障がい者の雇用促進について、関係機関と連携をとりながら啓発に努める。

イ 秋田市シルバー人材センターの充実 (予算額 11,238千円)

高齢化社会にあって、臨時的・短期的な就業を通じて、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高年齢者の就業機会の増大を図るため、秋田市シルバー人材センターの充実および運営の安定化に努める。

ウ 出稼ぎ援護対策 (予算額 106千円)

出稼ぎ者の安全就労推進のため、健康診断を実施する。

エ 若年者就業支援事業 (予算額 7,258千円)

高校生を対象に早期離職の抑制や職業観を醸成するための就職支援講座を実施する。

オ フレッシュマン就労継続サポート事業 (予算額 3,100千円)

新卒新入社員を早期離職を抑制するため「フレッシュマンの集い」と先輩社員を対象とした「メンタ一育成講座」を開催する。

カ 資格取得助成事業 (予算額 6,727千円)

就職や正規雇用転換、正規雇用者のキャリアアップ等に役立つ資格の取得費用を補助する。

キ アンダー40正社員化促進事業 (予算額 120,400千円)

安定した質の高い雇用の拡大による地元定着の促進を図るため、市内の事業所に勤務する40歳未満の非正規雇用者を正社員化した事業主に対して補助する。

ク なでしこ秋田・働く女性応援事業 (予算額 20,000千円)

働く女性の活躍フィールドの拡大を図るため、女性が働きやすい職場環境の整備をした企業に対して補助する。

(2) 労働福祉対策の強化

ア 労働者福祉の向上

労働者の福祉向上のため、秋田市勤労者福祉サービスセンターを支援するとともに、労働福祉団体の育成強化を図る。

労働金庫預託金	一般貸付金	160,000千円
	勤労者福祉サービスセンター育成資金	5,000千円

イ 労働安全衛生・労働災害防止対策の充実

労働者の安全で健康な生活を確保するため、労働安全衛生および労働災害防止対策の拡充について、関係機関と連携をとりながら働きかけていく。

ウ 秋田市勤労者体育センター（西部体育館） (予算額 4,230千円)

秋田市勤労者体育センターの活用により勤労者の健康増進に努める。

- エ 秋田市勤労者総合福祉センター（秋田テルサ） (予算額 127,230千円)
 勤労者をはじめとする市民に教養文化の向上、健康増進の場を提供する。
- (ア) 構 造 鉄筋コンクリート造、地上5階地下1階建
 (イ) 延床面積 10,153m²
 (ウ) 総建設費 7,588,000千円
 (エ) 施設内容 体育館、トレーニングルーム、エクササイズルーム、浴室、サウナ、シャワー室、研修室、視聴覚室、図書コーナー、実習室、多目的ホール、リハーサル室、会議室、文化教室、サークル室、ハローワークプラザ御所野、フレッシュワークAKITA ((公財)秋田県ふるさと定住機構が設置)、コーヒーラウンジ等
- オ 秋田市中高年齢労働者福祉センター（サンライフ秋田） (予算額 46,366千円)
 中高年齢労働者の福祉に関する事業を行う。
- (ア) 構 造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造2階建
 (イ) 延床面積 2,822.37m²
 (ウ) 総建設費 580,415千円
 (エ) 施設内容 研修室、講習室、クラブ室、体育館、トレーニングルーム、温水プール、スポーツサウナ、ジョギングコース
- カ 秋田市リフレッシュガーデン (予算額 14,500千円)
 (ア) 面 積 93,975m²
 (イ) 施設内容 ゴルフコース（9ホール1,195ヤード・パー29）、クラブハウス
- キ 技能功労者等の表彰 (予算額 484千円)
 技能労働者の社会的、経済的地位と技能水準の向上および産業の発展に資するため、優秀な技能者を表彰する。
- ク 職業訓練センターの活用 (予算額 1,100千円)
 職業訓練センター内にある共同高等職業訓練校の活用を図り、必要な基礎知識と技能の習得を促進する。

4. 貿易と物流の拡大

- 市内企業の貿易参入の促進および貿易の拡大等のため、必要施策を展開することで本市貿易産業の振興を図る。
- (1) 対岸経済交流事業 (予算額 9,533千円)
 中国、台湾およびA S E A Nなどで開催される見本市や商談会等に民間企業とともに参加し、海外における販路開拓の支援を実施する。
- (2) 海外展開促進事業 (予算額 4,550千円)
 市内企業の国際コンテナ貨物利用や海外での販路活動費に対して支援することにより、貿易関連産業の拡大および秋田港の利用促進を図る。
- (3) 貿易産業振興事業 (予算額 700千円)
 県や経済団体が実施する海外経済ミッション等に参加し、市内企業の輸出有望商品や貿易対象地域を発掘することによって、貿易関連産業の振興を図る。
- (4) 貿易関連団体等の振興 (予算額 5,507千円)
 日本貿易振興機構（ジェトロ）秋田貿易情報センターや一般社団法人秋田県貿易促進協会の運営費の一部を負担するほか、貿易関連団体等の活動に参加し、その振興を図る。
- (5) 秋田港コンテナ航路開設促進事業 (予算額 15,790千円)
 国際コンテナ貨物利用等に際して補助支援を行うとともに、県や民間団体とともにポートセールス等を実施

することにより、秋田港の利用定着を図る。

II. 農林水産業の振興

1. 戰略的で多様な農林水産ビジネスの創出

(1) 都市農村交流促進事業

(予算額 4,166千円)

農業体験日帰り交流や、農業者と非農業者を結び付ける援農事業などにより、都市と農村の交流を促進する。

- ・都市農村交流事業

- ・援農ボランティア事業

(2) アグリビジネス普及・啓発事業

(予算額 1,006千円)

農林水産業と他産業との融合等による多様なビジネスを普及・啓発することにより、アグリビジネスへの関心を高めるとともに、人材の育成を行う。

- ・人材育成研修の実施

- ・アグリビジネス意向調査の実施

(3) 6次産業化シーズ育成事業

(予算額 73,557千円)

6次産業化を通じた地域活性化に取り組む農村地域への支援や、6次産業化の実践者や意欲を持つ農業者を対象に加工技術研修等を行う。

- ・ハピネットヴィレッジ構想への支援

- ・都市農村交流拠点施設整備

- ・加工技術研修

- ・加工研修室の運営・専任職員の雇用

- ・6次産業化実践者サポート

(4) 6次産業化起業・事業拡大支援事業

(予算額 15,064千円)

6次産業化促進活動を行うとともに、農林水産加工品の製造・販売に取り組んでいる事業者を支援する。

- ・専任指導員の雇用・活動推進

- ・農産品加工施設の新設・増改築、農家レストラン等の整備、商品開発・改良の経費に対する助成

- ・秋田市6次産業化懇話会の運営

- ・秋田市農産加工品等販売促進協議会の活動支援

(5) 農商工連携ビジネス支援事業

(予算額 7,576千円)

農業者および商工業者等のマッチングを支援し、農商工連携ビジネスの推進を図るとともに、アグリビジネスの事業家の発掘・育成を行う。

- ・農商工連携コーディネート・支援等

- ・アグリビジネス事業家育成支援

- ・農商工連携イベント支援

(6) 地域特産品販売促進等事業

(予算額 6,427千円)

商工業者とのマッチング商談会開催や県内外展示会への出展支援、首都圏等への地域特産品等のセールスプロモーションの展開をとおして、地元産品の知名度向上・販路拡大を図る。また、市内工芸品のPRや販路拡大のため、工芸品まつりの開催等を支援する。

- ・商工業者とのマッチング商談会開催支援

- ・展示会・商談会等への出展助成

- ・海外市場販促活動支援

- ・地域特産品のPR活動

- ・工芸振興事業

- ・地域特産品等セールス活動

(7) 秋田市農業ブランド確立事業

(予算額 49,449千円)

平成28年度策定の「秋田市農業ブランド確立総合戦略」に基づき、「農家のパーティ」をブランドネームとして、各種イベントや情報発信などを総合的に展開することにより本市農業ブランドを確立していく。

- ・農産品等の普及活動および情報発信によるPR
- ・首都圏等におけるプロモーション
- ・バイヤー向け商談会
- ・地場産品の活用促進
- ・えだまめを用いた商品開発と販路開拓
- ・ダリアの出荷・輸送方法の技術開発等
- ・地場産品食材加工施設整備の事業化活動支援

2. 農林水産業経営の確立と食料の安定供給

経営状況（旧河辺町・旧雄和町を含む）

資料：2015年世界農林業センサス

区分		年次	H 22	H 27	増 減
経 営 耕 地 面 積 (ha)			7,032	6,254	△778
1 戸 平 均 経 営 耕 地 面 積 (ha)			2.01	2.34	0.33
経 営 規 模	1 ha 未 満 (%)		31.6	28.3	△3.3
	1 ha～2 ha 未 満 (%)		36.4	33.6	△2.8
	2 ha～3 ha 未 満 (%)		14.4	15.8	1.4
	3 ha 以 上 (%)		17.6	22.3	4.7
販 売 農 家 戸 数 (戸)			3,495	2,676	△819
戸数 専 兼 業 別	専 業 (戸)		788	716	△72
	1 種 兼 業 (戸)		377	328	△49
	2 種 兼 業 (戸)		2,330	1,632	△698

「県都『あきた』成長プラン」や「緑あふれる新県都プラン」における農林水産業・農村分野の基本計画として策定した『第5次秋田市農林水産業・農村振興基本計画』に基づき各施策を推進する。

(1) 優秀農業者等表彰事業

(予算額 434千円)

農業者の経営発展による地域農業の振興を図るため、意欲的に農業経営や技術向上に取り組む農業者等を表彰する。

(2) 農業経営安定資金預託金

(予算額 500,000千円)

農業者の経営安定、規模の拡大や生産性の向上を図るため、JA秋田なまはげに融資原資を預託し、低利で円滑な融資を行う。

(3) 人・農地プラン作成促進事業

(予算額 598千円)

集落・地域が抱える「人農地問題解決」のため、集落・地域の話し合いにより、人・農地プランの作成を促進する。

(4) 農地集積・集約化対策事業

(予算額 60,049千円)

農地の中間的受け皿である農地中間管理機構の積極的活用により、担い手への農地集積と集約化を促進する。

(5) 担い手育成・確保事業

(予算額 3,208千円)

本市農業を担う人材を確保するため、担い手の掘り起こし活動や集落営農の組織化、法人化の支援を行

う。

(6) 新規就農支援事業

(予算額 47,435千円)

農業で自立しようとする意欲あふれる新規就農者への支援を行い、将来の本市農業を支える担い手の育成・確保を図る。

- ・未来農業のフロンティア育成研修事業
- ・農業研修生担い手交流事業
- ・農業人材力強化総合支援事業
- ・新規就農者経営開始支援事業
- ・ミドル就農者経営確立支援事業

(7) 地産地消推進事業

(予算額 187千円)

地場産物の消費拡大を図るため、市内農産物・加工品の直売活動や、学校給食における市内産農産物の供給拡大により地産地消を推進する。

(8) 一步先行く農業法人フォローアップ事業

(予算額 11,497千円)

法人経営の中核となる人材育成を支援し、経営力の高い農業法人を育成する。また、県外からの移住者の就農促進のほか雇用就農の職場環境改善を図る。

- ・雇用確保の支援事業
- ・はまれ おらほの楽農LIFE支援事業
- ・農業法人職場環境改善事業

(9) 産地パワーアップ事業

(予算額 18,015千円)

農作業の効率化によるコスト削減や高付加価値な作物へ転換しつつ、収益力向上に一体的かつ計画的に取り組む産地に対して、計画の実現に必要な高性能農業機械・設備の導入や集出荷施設等の再編・整備等による高収益作物・栽培体系への転換に係る経費を支援する。

(10) 経営所得安定対策推進事業

(予算額 21,045千円)

経営所得安定対策の円滑な実施を図るため、趣旨、内容の周知等の普及推進活動や対象作物の作付面積等の確認作業を行う。また、秋田市農業再生協議会が実施する取組を支援する。

(11) 稲作・大豆生産振興事業

(予算額 190千円)

良質米等の生産による農業所得の向上と安定化を図るため、稲作・大豆作物の生産振興に向けた支援・指導を行う。

(12) 中山間地域農業支援事業

(予算額 23,700千円)

中山間地域の資源を活かした創意あふれる計画を策定し、地域特産物等の生産体制の強化に必要な施設設置や繁殖素牛の導入を支援し、特色ある中山間地域農業の展開を図る。

(13) 家畜衛生対策事業

(予算額 1,902千円)

獣医師による定期的な畜産農家巡回や家畜伝染病の予防接種に要する経費を助成する。

(14) 乳和牛増産支援対策事業

(予算額 2,836千円)

優良な繁殖雌牛の導入や優秀な県産種雄牛の計画交配を推進し、受胎率向上を図るとともに、削蹄の実施による健康管理のための経費に助成する。また、放牧を推進し繁殖用素牛等の健康増進、飼料費の削減及び農家の労力軽減等を図る。

- ・乳用牛（初妊牛）、肉用牛（優良雌牛）の導入に対する助成
- ・県有種雄牛の人工授精に対する助成
- ・人工授精治療費に対する助成
- ・削蹄、放牧に対する助成

(15) 農業経営等再開支援対策事業

(予算額 19,405千円)

平成29年7月の豪雨等により被害を受けた農業者等の再生産に向けた取組に対して助成し、農業経営等の再開を支援する。

(16) 農業経営体育成支援事業 (予算額 3,000千円)

国事業である経営体育成支援事業を活用し、意欲ある経営体や集落農が経営規模の拡大等へ取り組む際に必要になる農業用機械等の導入について支援する。

(17) 農畜連携資源循環推進事業 (予算額 210千円)

米の乾燥調整施設等や大規模肉用牛飼養施設等の排出物を活用した堆肥の積極的な利活用を促進するため、環境問題への対応と地域社会と調和した耕畜連携による資源循環への取組を支援する。

(18) 栽培漁業定着推進事業 (予算額 240千円)

沿岸漁業における水産資源の維持・増殖を促進し、漁獲量の安定化を図るため、種苗の放流を支援する。

- ・ガザミ（50万尾）の放流に対する助成

(19) 内水面資源維持対策事業 (予算額 2,230千円)

内水面漁業における水産資源の維持・増殖を図るため、アユなどの稚魚の放流を支援する。また、環境保全意識の醸成を図るため、旭川と新城川において市民参加による稚魚の放流イベントを支援する。

(20) 園芸作物生産振興事業 (予算額 22,260千円)

園芸作物の生産農家や新たに取り組む農業者等に対し、生産基盤の整備や設備等の導入を支援するほか、園芸振興品目の展示や現地研修に活用する実証ほ場を設置し、栽培技術の向上を図る。

- ・生産基盤の整備および設備等の導入支援
- ・園芸作物実証ほ場の設置
- ・既存野菜产地技術継承事業

(21) 園芸作物担い手育成事業 (予算額 11,656千円)

園芸作物に取り組む担い手の育成と周年型農業の普及促進を図るため、新規就農研修や冬期農業研修、園芸農業チャレンジ研修等を実施する。

(22) 園芸作物販売促進支援事業 (予算額 1,779千円)

園芸作物の販売促進のため、生産物の安全性の検査や流通拡大に向けた取組を支援する。

- ・園芸作物残留農薬等検査費補助金
- ・販路拡大支援対策

(23) ネットワーク型園芸拠点育成事業 (予算額 33,094千円)

雄和相川地区で計画されている園芸メガ団地周辺におけるサテライトタイプの園芸拠点整備を支援する。

- ・総事業費 約5,500万円
- ・事業期間 平成30～31年度
- ・取組作目 えだまめ8ha、ねぎ3ha
- ・整備内容 パイプハウス4棟、プレハブ作業所1棟、格納庫1棟、予冷庫1基、
予冷庫収納ハウス1棟、えだまめやねぎの生産・収穫・調製機械、
電気工事一式、水道工事一式

(24) 園芸振興センター管理運営経費 (予算額 68,764千円)

新規就農者等の育成と園芸作物の生産拡大の拠点となる園芸振興センターの管理運営を行う。

- ・施設面積 研修・展示エリア4.5ha（施設1.7ha 露地2.8ha）、管理エリア1.0ha、営農エリア1.7ha
- ・建築物 管理棟、研修棟、作業棟、格納庫 各1棟
- ・生産施設 軽量鉄骨ハウス1棟、パイプハウス19棟、堆肥舎1棟

(25) 農道舗装事業 (予算額 8,700千円)

農業活動および農業生産性の向上を図るため、農道舗装を実施する。

- ・継続地区 雄和芝野新田、仁井田福島、雄和左手子
- ・舗装延長 L=410m

(26) 市単独土地改良事業補助金 (予算額 5,465千円)

国・県の補助対象とならない小規模な土地改良事業に対し助成する。

- ・水路改修2箇所、揚水機2箇所、ため池1箇所

(27) 県営土地改良施設等整備事業負担金 (予算額 101,071千円)

生産基盤の整備や災害の防止を図るため、ほ場、用排水路、ため池等の整備を行う県営事業の事業費の一部を負担する。

- ・農地集積加速化基盤整備事業 雄和平沢ほか11地区
- ・ため池等整備事業 平沢大堤ほか5地区
- ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 雄和左手子ほか2地区
- ・特定農業用管水路等特別対策事業 雄和1地区

(28) 森林整備地域活動支援事業 (予算額 12,100千円)

森林経営計画の作成および森林境界の確認活動を支援する。

(29) 林道橋長寿命化計画策定経費 (予算額 4,020千円)

林野庁インフラ長寿命化計画に基づき、林道橋長寿命計画を策定するため、谷山1号橋ほか17橋の点検、診断を実施する。

(30) 林地台帳整備経費 (予算額 9,993千円)

林業事業体等が施業集約化を行いやすくするため、森林所有者や境界等の情報を一元的にとりまとめた林地台帳を整備する。

(31) 農地農業用施設災害復旧事業 (予算額 49,000千円)

平成29年8月の豪雨により被災した農業用施設（水路）について、機能回復・安全確保を図るため、復旧工事を実施する。

- ・用水路 復旧延長 L=151m

(32) 林業施設災害復旧事業 (予算額 54,367千円)

平成29年7月の豪雨により被災した林道について、機能回復・安全確保を図るため、復旧工事を実施する。

- ・林道名 国見山線
- ・復旧延長 L=247m

3. 豊かな農山村の形成

(1) 環境保全型農業直接支援対策事業 (予算額 1,821千円)

良好な自然環境を守り、環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者を支援する。

(2) 中山間地域等振興対策事業 (予算額 2,013千円)

中山間地域の適切な農業生産活動等を通じて、耕作放棄地の防止、農業農村の有する多面的な機能維持・発揮等を図る。

(3) 多面的機能支払交付金活動支援事業 (予算額 271,353千円)

農業・農村の有する多面的機能（国土保全、水源かん養、景観形成等）の維持・発揮を図るため、水路・農道等の地域資源の保全と地域資源の質的向上を図る共同活動等を支援する。

- ・農地維持支払交付金 85地区

・資源向上支払交付金（共同活動） 59地区

・資源向上支払交付金（長寿命化） 10地区

(4) 森林環境保全整備事業 (予算額 10,378千円)

森林の生産性と公益的機能の向上を図るため、緊急に間伐が必要な森林における間伐や間伐材の一部を木質バイオマスとして活用することに対し、経費の一部を助成する。

・間伐補助 A=300ha

(5) 森林病害虫等防除事業 (予算額 14,632千円)

松くい虫被害で枯れた松の伐採や薬剤散布により被害の拡大を防止するほか、共同防除を実施する町内会に薬剤を交付する。また、ナラ枯れ被害の拡大を防止するため、枯れたナラ類被害木の処理を行う。

(6) 有害鳥獣駆除捕獲対策事業 (予算額 5,130千円)

人身および農作物への被害を防止するため、鳥獣被害対策実施隊を設置し、ツキノワグマ等の駆除を実施する。

(7) ヤマビル被害防止対策事業 (予算額 811千円)

ヤマビルによる吸血被害を防止するため、駆除を行う関係町内会に散布用の薬剤を交付する。

・金足黒川、下新城小友、上新城湯ノ里、上新城白山、上新城石名坂、上新城小又、仁別、金足吉田、上新城道川

(8) 水と緑の森づくり事業 (予算額 8,200千円)

森林環境の保全を図るため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、松くい虫被害等により枯れたマツ林やナラ林等で、枯損木の伐採等を行うほか、森林公园の再整備に向けた調査等を実施する。

・マツ林・ナラ林等景観向上事業 調査13.41ha、伐採389.20m³

・森や木とのふれあい空間整備事業 調査・測量・設計一式

(9) 造林事業（市有林会計） (予算額 40,620千円)

造林木の良質化と森林の公益的機能の高度発揮を図るため、森林施業を実施する。

・市有林面積 2,745ha

・搬出間伐 60.00ha

・作業道 9,000m

[保有形態別森林面積]

資料：平成28年度版秋田県林業統計

単位：ha

総計	国 有 林			民				
	合計	林野庁所管		その他の 官庁所管	合計	公 有 林		
		国有林	官行 造林地			小計	県	市
61,346	24,631	24,361	207	62	36,715	4,779	1,495	3,259
								26

有 林						
私 有 林						
小計	個 人	森 林 総 合 研究所	林 業 公 社	会 社	社 寺	そ の 他
31,936	18,653	202	3,617	2,420	216	6,828

(注) 民有林面積は、単位未満を四捨五入しているため、その合計面積と民有林面積総数は一致しない。

(10) オフセット・クレジット制度活用推進経費（市有林会計） (予算額 189千円)

環境・地球温暖化対策の重要性について市民意識の醸成を図るため、市有林の間伐施業により認証・発

行されたオフセット・クレジットの販売を推進する。

III. 卸売市場

(予算額 中央卸売市場 69,129千円 公設地方卸売市場 438,538千円)

生鮮食料品等の取引の適正化とその生産および流通の円滑化を図るため、昭和50年2月17日に中央卸売市場を開設し同年3月1日開業、平成4年度には花き部を開設し総合卸売市場としての機能の充実をはかり、秋田市および県内一円の生鮮食料品等の安定供給を担っている。

流通環境や消費者ニーズ等に柔軟に対応するため、平成24年4月1日に青果部と水産物部を公設地方卸売市場へ移行し、指定管理者制度を導入した。花き部については、中央卸売市場として引き続き取引業務を行う。

[卸売市場の概要]

○ 面 積 中央卸売市場3,144m² 公設地方卸売市場136,376m² 計139,520m² (約42,279坪)

○ 市場関係業者 (H30. 4. 1現在)

(中 央 卸 売 市 場)

卸 売 業 者	……	花 き 部	1 社	関 連 事 業 者	……	第 2 種	1 社
---------	----	-------	-----	-----------	----	-------	-----

仲 卸 業 者	……	花 き 部	3 社	売 買 参 加 者	……	花 き 部	100 人
---------	----	-------	-----	-----------	----	-------	-------

(公設地方卸売市場)

卸 売 業 者	……	青 果 部	2 社	関 連 事 業 者	……	第 1 種	18 社
---------	----	-------	-----	-----------	----	-------	------

		水産物部	2 社			第 2 種	3 社
--	--	------	-----	--	--	-------	-----

						金融機関	1 行
--	--	--	--	--	--	------	-----

仲 卸 業 者	……	青 果 部	6 社	売 買 参 加 者	……	青 果 部	88 人
---------	----	-------	-----	-----------	----	-------	------

		水産物部	5 社			水産物部	99 人
--	--	------	-----	--	--	------	------

(1) 市場使用料（規則）

種 別	金額	
	中央卸売市場	公設地方卸売市場
卸売業者市場使用料	卸売金額（消費税額および地方消費税額を含む）の1000分の3に相当する額および卸売場の面積1m ² につき月額159円	卸売場の面積1m ² につき月額 384円
屋外卸売場使用料	1m ² につき月額42円	—
仲卸業者市場使用料	仲卸業者が条例第48条第2項の規定による許可又は承認を受けた場合におけるその買い入れた物品の販売金額（消費税額および地方消費税額を含む）の1000分の3および仲卸売場の面積1m ² につき月額795円	仲卸売場の面積1m ² につき月額459円
賃貸保管積込所使用料	1m ² につき月額 265円	1m ² につき月額 96円
関連事業者市場使用料	甲 1m ² につき月額 1,166円	(A) 1m ² につき月額 918円 (B) 1m ² につき月額 765円
	乙 1m ² につき月額 848円	1m ² につき月額 612円
	丙 —	1m ² につき月額 535円
卸売業者事務所使用料	1m ² につき月額 636円	1m ² につき月額 382円
仲卸業者事務所使用料	1m ² につき月額 636円	1m ² につき月額 382円
倉庫使用料	甲 1m ² につき月額 795円	1m ² につき月額 459円
		1m ² につき月額 382円
		1m ² につき月額 235円
保温庫使用料	1m ² につき月額 244円	—
水産加工所使用料	—	1m ² につき月額 459円
青果共同加工センター使用料	—	1m ² につき月額 459円
事務室使用料	—	1m ² につき月額 229円
会議室使用料	1回（3時間以内）につき 530円	1回（3時間以内）につき 402円
駐車場使用料	—	1m ² につき月額 50円
空地使用料	—	1m ² につき月額 24円
電話設備使用料	1基につき月額 477円	1基につき月額 362円
暖房使用料	1m ² につき月額 64円	1m ² につき月額 48円
運輸施設使用料	—	1m ² につき月額 306円

※卸売金額および販売金額に係る市場使用料以外の市場使用料については、消費税額および地方消費税額を別途徴収するものとする。

(2) 平成29年度取扱実績

(平成29年4月～平成30年3月)

種 別	区 分	取 扱 数 量 (トン・千本)	取 扱 金 額 (千円)
青 果 部	野 菜	31,531	8,478,841
	果 実	12,453	4,008,159
	加 工 品	671	213,715
	計	44,655	12,700,715
水 産 物 部	鮮 魚	7,340	5,428,028
	冷 凍 品	1,310	1,386,220
	塩 干 加 工 品	4,082	3,443,582
	計	12,732	10,257,830
花 き 部	切 花	29,694	1,956,706
	鉢 物	536	85,935
	植 木 ・ そ の 他	100	4,100
	計	30,330	2,046,741
合 計			25,005,286

注：四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合がある。